

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 一般国道4号の4車線拡幅整備について 一般国道4号金ケ崎区間4車線拡幅整備早期事業化決定に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>『要旨』 岩手中部（金ケ崎）工業団地入口の一般国道4号三ヶ尻地区交差点改良事業について、県の支援により引き続き着実に進展していることにつきまして、御礼申し上げます。</p> <p>一般国道4号の4車線拡幅整備の早期事業化に向け、渋滞解消及び本県産業振興の観点から国への働きかけについて、なお一層のご高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 当該区間は、既に事業化されている北上拡幅整備事業と水沢バイパス整備事業に挟まれた区間で、2車線のいわゆるボトルネック箇所となっており、県内ドライバーを対象とした交通アンケートの結果、県南の渋滞箇所ワースト1位となった三ヶ尻交差点を含め延長約5,000mが渋滞区間（早期整備要望区間）であります。</p> <p>また、岩手中部（金ケ崎）工業団地には、東北を代表する先端技術産業及び自動車関連産業等の企業が立地しておりますが、特に、自動車関連企業については、九州に次ぐ第3の生産拠点となっているところであり、一般国道4号を通る交通量の増加や沿線の商業施設開発等と相まって、今後さらに渋滞することが見込まれるところであります。</p> <p>さらに、工業団地に通勤する車両が、一般国道4号の渋滞を避ける形で隣接する狭隘な生活道路を通過しているため、小中学生の通学路の安全や高齢者の安全な通行が通年確保されず、地域住民及び企業からの苦情も多く寄せられているところであります。</p> <p>加えて、東日本大震災後には、内陸から沿岸への復興支援道路としても重要性が実証されたところであります。以上のことから、一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備の早期事業化に向け、国へ働きかけていただきますよう、次の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 一般国道4号三ヶ尻地区交差点改良事業の完了後は、渋滞解消による物流の効率化と地域交通の安全確保のため、早期4車線拡幅整備への支援。</p>	<p>県では、内陸部における地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、平成27年6月4日に行った政府予算提言・要望において道路事業の予算確保や一般国道4号の整備促進について国に強く要望して参りました。</p> <p>また、平成26年度は、（一社）岩手県工業クラブと合同で、自動車産業を支援する道路の整備促進として、当該区間の早期4車線化を国に対して要望したところです。</p> <p>当該区間内の三ヶ尻交差点改良事業については、平成23年度より事業着手し、平成27年度の改良舗装工事をもって完成予定であると伺っています。</p> <p>県としては、引き続き、貴町と連携を図りながら、当該区間の早期4車線化について国へ働きかけていきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 県立胆沢病院の医療体制の充実について (1) 産婦人科医師の確保対策 県立胆沢病院の医療体制の充実について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>『要旨』 胆江保健医療圏への医師確保による医療体制の充実、特に県立胆沢病院の体制強化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 人口減少が進行しているなかで、各市町では少子化への対応を重点課題として様々な取組を進めているところであり、特にも安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要であると考えております。</p> <p>さらに、本県の脳血管疾患の死亡率が全国で最も高かったことが公表され、県及び各市町村では、住民の健康意識向上を図り、生活習慣病の予防による発症リスクの低減に向けた取組を進めているところです。胆江地区は県内でも死亡率が高く、発症の際に迅速に対応できる救急救命医療体制の整備が必要であると考えております。</p> <p>県立胆沢病院は、胆江保健医療圏内の各医療機関と地域医療の連携の中心であり、第二次救急医療機関として重要な役割を担っているものと考えられます。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県立胆沢病院の産婦人科医師の確保対策にご尽力いただき、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること。</p>	<p>産婦人科医は専攻する医師が少なく、主な派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な医師を配置することは極めて厳しい状況ですが、今後においても引続き、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による医師の養成などにより、医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 県立胆沢病院の医療体制の充実について (2) 脳神経外科医師の複数確保と救命救急体制の強化 県立胆沢病院の医療体制の充実について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>『要旨』 胆江保健医療圏への医師確保による医療体制の充実、特に県立胆沢病院の体制強化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 人口減少が進行しているなかで、各市町では少子化への対応を重点課題として様々な取組を進めているところであり、特にも安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要であると考えております。</p> <p>さらに、本県の脳血管疾患の死亡率が全国で最も高かったことが公表され、県及び各市町村では、住民の健康意識向上を図り、生活習慣病の予防による発症リスクの低減に向けた取組を進めているところです。胆江地区は県内でも死亡率が高く、発症の際に迅速に対応できる救急救命医療体制の整備が必要であると考えております。</p> <p>県立胆沢病院は、胆江保健医療圏内の各医療機関と地域医療の連携の中心であり、第二次救急医療機関として重要な役割を担っているものと考えられます。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 県立胆沢病院の脳神経外科医師の複数確保と救急救命体制の強化を図ること。</p>	<p>脳神経外科医は専攻する医師が少なく、主な派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な医師を配置することは極めて厳しい状況ですが、今後においても引続き、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による医師の養成などにより、医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 一般県道久田笹長根線（きゅうでんささながねせん）の歩道整備の促進について 一般県道久田笹長根線の歩道施設整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>『要旨』 一般県道久田笹長根線の歩道整備の促進につきましては、一部区間が施工済みではありますが、未整備区間の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 一般国道4号から北上市和賀に至る一般県道久田笹長根線は、千貫石温泉、北上市西部の夏油温泉、夏油高原スキー場をはじめとする豊かな観光資源へのアクセスとして、また県立農業大学校、県立花きセンター及び東北横断自動車道（釜石秋田線）へのアプローチとして地域に密着した路線となっております。 また、岩手中部（金ケ崎）工業団地に通勤する車両の一般国道4号からの迂回道路となっている状況にもあり、通学通園時及び通勤退社時等の車両や物流の大型車両の交通量が急増しております。さらに児童・生徒の関係する事故もあつたことにより、地元住民から児童・生徒、高齢者等の歩行者の安全確保を強く求められております。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一般県道久田笹長根線の歩道整備に係る未整備区間の解消</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 山茅生産地（千貫石茅場）に対する支援について (1) 茅の生産地確保に関する支援（県有地の無償貸与） 『要旨』 千貫石茅場を茅葺屋根文化財の保存修復資材である山茅の一大生産地として維持・発展させるため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 当町の千貫石茅場は、貴重な山茅の生産地としてその重要性が認められ、平成27年3月24日付けで文化庁の「ふるさと文化財の森」の設定を受けました。これまでに、町指定文化財（旧坂本家侍住宅、片平丁・旧大沼家侍住宅、土合丁・旧大沼家侍住宅）をはじめ、県内では遠野ふるさと村、雫石町歴史民俗資料館など、また、県外では富山県五箇山、兵庫県、奈良県、福島県など全国各地への供給実績があります。</p> <p>しかし一方では、晩秋から降雪前までの短期間で刈り取りしなければならないことや作業員の高齢化等により、ここ数年は安定生産が困難な状況です。</p> <p>平成25年から試験的に機械刈を導入し、生産量確保に向けた取組を行っておりますが、圃場に問題があることから製品化率が低く、当面の目標である年間2万束の生産が達成できておりません。</p> <p>山茅は茅葺屋根文化財の修復に必要不可欠な材料であり、町では、今後も優良な山茅を全国に安定供給していきたいと考えております。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 茅の生産地確保に関する支援（県有地の無償貸与）</p>	<p>茅の生産地については、これまでも無償で貸付しているところですが、特段の事情がない限り、引き続き、無償貸与していく考えです。</p> <p>なお、契約期間については、県が定める普通財産の貸付期間及び建物の使用許可期間が原則1年であることから、単年度での契約をお願いしており、貸付料や使用料の見直しは単年度毎に協議したいと考えているので、御理解をお願いします。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 山茅生産地（千貫石茅場）に対する支援について (2) 茅生産技術向上に関する支援（県機関による茅刈機械の開発、茅栽培に関する技術指導）</p> <p>『要旨』 千貫石茅場を茅葺屋根文化財の保存修復資材である山茅の一大生産地として維持・発展させるため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 当町の千貫石茅場は、貴重な山茅の生産地としてその重要性が認められ、平成27年3月24日付けで文化庁の「ふるさと文化財の森」の設定を受けました。これまでに、町指定文化財（旧坂本家侍住宅、片平丁・旧大沼家侍住宅、土合丁・旧大沼家侍住宅）をはじめ、県内では遠野ふるさと村、雫石町歴史民俗資料館など、また、県外では富山県五箇山、兵庫県、奈良県、福島県など全国各地への供給実績があります。</p> <p>しかし一方では、晩秋から降雪前までの短期間で刈り取りしなければならないことや作業員の高齢化等により、ここ数年は安定生産が困難な状況です。</p> <p>平成25年から試験的に機械刈を導入し、生産量確保に向けた取組を行っておりますが、圃場に問題があることから製品化率が低く、当面の目標である年間2万束の生産が達成できておりません。</p> <p>山茅は茅葺屋根文化財の修復に必要不可欠な材料であり、町では、今後も優良な山茅を全国に安定供給していきたいと考えております。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 茅生産技術向上に関する支援（県機関による茅刈機械の開発、茅栽培に関する技術指導）</p>	<p>県では、茅葺き文化財保存及び農村景観の維持を目的とし、茅場開発活動や茅葺職人養成を支援するため、平成16年から3年間にわたり「茅文化保存システム支援事業費」を実施し、機械の導入や実用化検討、栽培技術研修の実施等の支援を行い、茅の生産性向上等による茅文化保存システムの構築を支援したところです。</p> <p>貴町では、機械化体系による茅生産の効率化に取り組まれているところですが、対応できる茅刈り専用機械の開発には相当な課題が想定されるところであり、県としては、関連する情報の収集及び提供などにより、貴町に協力していきたいと考えています。</p> <p>また、山茅の生産技術については、本県では実証研究していないことから、先進産地の情報の収集及び提供など、可能な範囲で協力したいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 山茅生産地（千貫石茅場）に対する支援について (3) 圃場整備に関する支援 『要旨』 千貫石茅場を茅葺屋根文化財の保存修復資材である山茅の一大生産地として維持・発展させるため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 当町の千貫石茅場は、貴重な山茅の生産地としてその重要性が認められ、平成27年3月24日付けで文化庁の「ふるさと文化財の森」の設定を受けました。これまでに、町指定文化財（旧坂本家侍住宅、片平丁・旧大沼家侍住宅、土合丁・旧大沼家侍住宅）をはじめ、県内では遠野ふるさと村、雫石町歴史民俗資料館など、また、県外では富山県五箇山、兵庫県、奈良県、福島県など全国各地への供給実績があります。</p> <p>しかし一方では、晩秋から降雪前までの短期間で刈り取りしなければならないことや作業員の高齢化等により、ここ数年は安定生産が困難な状況です。</p> <p>平成25年から試験的に機械刈を導入し、生産量確保に向けた取組を行っておりますが、圃場に問題があることから製品化率が低く、当面の目標である年間2万束の生産が達成できておりません。</p> <p>山茅は茅葺屋根文化財の修復に必要不可欠な材料であり、町では、今後も優良な山茅を全国に安定供給していきたいと考えております。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 圃場整備に関する支援</p>	<p>茅場の圃場整備については、可能な範囲で協力したいと考えていますので、貴町が整備計画を検討していく中で、御協議をお願いします。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 北上川右岸治水対策事業について かさ上げ区間・無堤防区間解消の早期実施並びに北上川と宿内川の合流地点付近の崩落防止・護岸工事について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>『要旨』 県の支援により、国の平成21年度繰越事業による三ヶ尻地区堤防の補強工事が平成23年度に完成したことに對しまして、御礼申し上げます。 引き続き、無堤防区間解消の早期実施及び北上川と宿内川の合流地点付近の崩壊防止・護岸工事について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 本要望箇所は、平成23年度に堤防の補強工事が完成した江崎大橋南側から一級河川宿内川合流地点までの右岸下流約1,800mのうち、かさ上げが必要な区間が約700mであり、更に下流約1,100mが無堤防区間であることから、平成14年及び平成19年の大雨・台風により、田畑に冠水被害を受けたところであります。 また、北上川と宿内川の合流地点付近の水衝部法面には、著しい浸食がみられ、一部護岸ブロックで補強されているところですが、近年のゲリラ豪雨による急激な増水等により住民が不安を抱えている状況にあり、こうした中、この水衝部の上部にある9戸の住宅のうち、最も川岸に近い住宅1戸が災害時の不安から、自主的に転居したところあります。 つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 かさ上げ区間約700m、無堤防区間約1,100mの解消及び護岸ブロックの上流約100mを延長する工事の早期実施への支援</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。 国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 (仮称)新金ケ崎大橋の新設について 奥州市江刺区と金ケ崎町を結ぶ(仮称)「新金ケ崎大橋」の新設について、特段の御高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>『要旨』 同上</p> <p>『理由』 奥州市江刺区と金ケ崎町を結ぶ金ケ崎橋は、地域に密着した生活路線である県道江刺金ケ崎線のうち北上川に架かる橋梁であり、近年、両市町や北上南部工業団地への自動車関連企業等の立地が進んでいることから、産業道路としても重要な役割を果たしているところでもあります。</p> <p>また、当該路線は、岩手中部(金ケ崎)工業団地、江刺中核工業団地、北上南部工業団地に関連する産業及び物流の路線として、金ケ崎町と奥州市江刺区、北上市と釜石港、さらには秋田港を結ぶ産業・物流支援の重要道路でもあります。</p> <p>さらに、金ケ崎橋から県道沿い一帯は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等の整備が制約され、その東に位置する金ケ崎橋は、幅員が狭く歩道敷設も構造的にできない状況で、車両とすれ違う歩行者や自転車等の通行が常に危険と隣り合わせであり、大型車両等の通行ができないことから、(仮称)「新金ケ崎大橋」の新設なしには、地域における物流・産業のインフラとしての機能を果たせないと考えております。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 奥州市江刺区と金ケ崎町を結ぶ(仮称)「新金ケ崎大橋」の新設</p>	<p>御要望の橋梁新設については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>